

令和6年6月1日

一般事業主行動計画

株式会社フィッシュランド
株式会社ドクターアイズ

2005年に「次世代育成支援対策推進法」が施行されました。
社員が仕事と子育てを両立することを望み、社員全員が働きやすい環境を作ることによって、すべての従業員がその能力を発揮できるようにするために、次のような行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和6年6月1日～令和11年5月31日までの5年間
2. 内容

目標1：妊娠中や産休、育児休業復帰後の相談窓口を設置する。

〈対策〉

- 社内従業員相談窓口を周知する(健康管理室)。
- 社外の従業員相談窓口の設置を検討する。

目標2：産前産後休業や育児休業、育児休業給付、育休中の社会保険料免除など制度の周知や情報提供を行う。

〈対策〉

- 福利厚生ハンドブックを配布、かつ必要に応じ改定し、制度の周知を図る。